

広報

とび

2007

11

November

● 平成18年度当別町決算
● 人事行政の運営等の状況





平成
18
年度

当別町

決算



【平成18年度一般会計】

当別町の平成18年度の収支決算は、歳入額93億2320万1000円で前年度より約5億7505万円の減少、歳出額は91億5949万7000円で約6億1205万円の減少となりました。

また、実質収支額は1億6370万4000円（前年度収支額は1億2670万6000円）の黒字で、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支では、3699万8000円の黒字になっています。

平成18年度は、ごみ処理費用の有料化、下水道使用料金の値上げなどのように手数料、使用料等の見直しも行っておりますが、依然として、地方自治体を取り巻く財政状況は厳しく、町でも行政サービスの大幅な見直しを図り、より効率的な行政運営が求められています。

※数値は全国の統計ベースとなる「普通会計」のものを使用しています。

【平成18年度実施事業の紹介】

<p>■防災推進・啓発強化事業【179万円】 防災マップの作成（国庫補助1/3 道補助1/3） 住民と行政それぞれの意識啓発を図るためのセミナー開催</p>
<p>■当別町コミュニティバス実証運行事業【4264万円】 町内で異なる目的で運行されていたバスを一元化し、地域住民の生活交通を確保するための実証運行</p>
<p>■赤れんが倉庫の施設整備事業【9296万円】 日本宝くじ協会の助成制度を活用してJR石狩当別駅前の農業用倉庫を文化創造・賑わい創出拠点として活用するため、この倉庫の施設整備</p>
<p>■ごみ減量化推進事業【9144万円】 環境に配慮し、ごみ減量化を推進するための事業 ごみカレンダー、粗大ごみの出し方パンフ、指定ごみ袋作成、生ごみ堆肥化容器購入補助、一般ごみ収集運搬業務委託</p>
<p>■各種健診事業【2442万円】 心臓病、脳卒中等の循環器疾患や糖尿病、がんの早期発見、栄養・運動を取り入れた生活指導による予防と適切な治療による健康の保持、増進の支援</p>

<p>■老人ホーム管理業務委託【9376万円】 身体・精神的理由や環境・経済面で居宅で養護を受けることが困難な老人が入所している養護老人ホーム長寿園の管理運営を委託</p>
<p>■経営体育成基盤整備事業【6111万円】 効率的かつ安定的な農業生産を図るため、土壌診断等による生産基盤整備、農道整備による流通コストの改善など各種政策の効率的活用を推進</p>
<p>■遊遊公園造成事業【2億5755万円】 西部地区の良好な環境を整備するための都市計画公園として造成 18年度は遊具、テニスコート、フェンス、植栽等を設置</p>
<p>■社会教育施設運営事業【3245万円】 生涯学習、生涯スポーツ及び地域コミュニティの普及を図るための施設運営 西当別コミュニティセンター・公民館・世紀会館</p>
<p>■学校給食センター運営事業【6348万円】 給食センターで衛生的で栄養価の高い学校給食を提供する 1日平均2238人 一週間で米飯3日、パン1日、麺類1日</p>

【平成18年度決算の財政指標・前年度との比較】

指 標	平成18年度	平成17年度
財政力指数	0.37	0.36
経常収支比率	93.0%	93.6%
実質公債費比率	22.5%	21.8%

■財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年の平均値を指すもの。

■経常収支比率

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかで、財政の健全性を判断します。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

■実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が制限されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。

平成 18 年度収支決算額

歳出

91 億 5949 万 7000 円

町民 1 人当たり
46 万 7799 円

歳入

93 億 2320 万 1000 円

町民 1 人当たり
47 万 6159 円

1 億 3818 万円 (1.5%)

町民 1 人当たり
7057 円

議会費

10 億 7027 万円 (11.7%)

町民 1 人当たり
5 万 4662 円

総務費

17 億 2279 万円 (18.8%)

町民 1 人当たり
8 万 7987 円

民生費

5 億 9522 万円 (6.5%)

町民 1 人当たり
3 万 399 円

衛生費

1 億 598 万円 (1.2%)

町民 1 人当たり
5413 円

労働・商工費

4 億 8660 万円 (5.3%)

町民 1 人当たり
2 万 4852 円

農林水産費

18 億 6779 万円 (20.4%)

町民 1 人当たり
9 万 5393 円

土木費

4 億 5132 万円 (4.9%)

町民 1 人当たり
2 万 3050 円

消防費

6 億 7266 万円 (7.3%)

町民 1 人当たり
3 万 4354 円

教育費

20 億 4869 万円 (22.4%)

町民 1 人当たり
10 万 4632 円

公債費

※決算額から、町民一人当たりの負担額を、平成 19 年 4 月 1 日の、住民登録者数 19,580 人から割り返して算出した数値を記載。



町税

19 億 8046 万円 (21.2%)

町民 1 人当たり
10 万 1147 円

地方交付税

36 億 381 万円 (38.7%)

町民 1 人当たり
18 万 4056 円

国庫支出金

6 億 4610 万円 (6.9%)

町民 1 人当たり
3 万 2998 円

道支支出金

3 億 3297 万円 (3.6%)

町民 1 人当たり
1 万 7006 円

繰入金

2 億 8207 万円 (3.0%)

町民 1 人当たり
1 万 4406 円

使用料及び手数料

2 億 8037 万円 (3.0%)

町民 1 人当たり
1 万 4319 円

繰越金

1 億 2671 万円 (1.4%)

町民 1 人当たり
6471 円

町債

9 億 8310 万円 (10.5%)

町民 1 人当たり
5 万 209 円

その他

10 億 8761 万円 (11.7%)

町民 1 人当たり
5 万 5547 円

■町債と基金



183 億 4042 万 5000 円
町民 1 人当たり
93 万 6692 円



4 億 8219 万 8000 円
町民 1 人当たり
2 万 4627 円

平成 18 年度決算における町債残高は、183 億 4042 万 5000 円。基金は 4 億 8219 万 8000 円となりました。

町債は「町の借金」、基金は「町の貯金」にあたります。町債を減少させるために、公債費負担適正化計画を立てており、平成 15 年度からは減少しています。

基金の残高は、地方交付税などの減少による歳入不足を補うための取り崩しを行い減少傾向です。



年 度	町債残高	年度末基金残高
H 8	132 億 9417 万円	16 億 4848 万円
H 9	150 億 5515 万円	12 億 7728 万円
H 10	157 億 2964 万円	11 億 4459 万円
H 11	171 億 4029 万円	14 億 8639 万円
H 12	182 億 4140 万円	12 億 9395 万円
H 13	194 億 5637 万円	10 億 274 万円
H 14	194 億 5109 万円	6 億 5086 万円
H 15	196 億 9548 万円	4 億 1507 万円
H 16	195 億 2154 万円	2 億 7551 万円
H 17	190 億 3586 万円	5 億 8235 万円
H 18	183 億 4043 万円	4 億 8220 万円

【特別会計】

■国民健康保険特別会計

被保険者の疾病、負傷などの保険給付を行う医療保険と健康保持増進を目的とする保健事業などにかかるもの。

■老人保健特別会計

老人医療に関する老人保健事業の運営に係るもの。

■介護保険特別会計

介護保険制度による被保険者の要介護状態や要支援状態の方に係る保険給付事業に係るもの。

■介護サービス事業特別会計

介護保険法に基づく介護サービス事業の訪問介護、通所介護、居宅支援事業に係るもの。

■農業集落排水事業特別会計

農業集落の排水整備に係るもの。

■下水道事業特別会計

下水道事業の円滑な運営、施設の整備に係るもの。

会計名	収入	支出
国民健康保健	19 億 9943 万円	21 億 9855 万円
老人保健	23 億 8321 万円	22 億 6392 万円
介護保険	10 億 2241 万円	9 億 9388 万円
介護サービス	6302 万円	5864 万円
農業集落排水	9007 万円	8766 万円
下水道	11 億 1022 万円	11 億 2683 万円

※下水道事業特別会計は、一部普通会計に含めるものがあるため、決算書の数値とは異なります。

【水道事業会計】

水道の供給量は 170 万 4356^mで、平成 17 年度から 397^m (0.02%) 増加しました。

給水収益は平成 17 年度から 28 万 8030 円 (0.07%) 減少しています。

区 分	収 入	支 出
収益的収支	4 億 3769 万円	4 億 39 万円
資本的収支	2 億 4013 万円	3 億 4704 万円

平成 18 年度 人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、人事行政の運営等状況を公表することになっています。平成 18 年度の勤務条件、服務などについて皆さんに紹介します。

▼問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

1. 職員の任免・職員数

(1) 採用と退職の内訳

区 分	採用者数	区 分	退職者数
一般行政職（上級）	1 人	定年退職	6 人
一般事務職（初級）	2 人	勸奨退職	2 人
そのほか（保健師）	1 人	普通退職	3 人
合 計	4 人	合 計	11 人

(3) 職員の定員管理

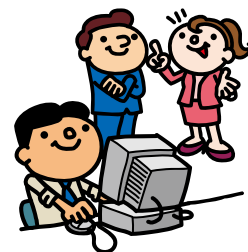
区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	
計 画	職員数	230 人	227 人	223 人	221 人	213 人
	増減	△ 6 人	△ 3 人	△ 4 人	△ 2 人	△ 8 人
実 数	職員数	227 人	224 人	220 人		
	増減	△ 9 人	△ 3 人	△ 4 人		

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の給料、諸手当の状況

① 給料（一般行政職員）

区分	初任給	経験年数			平均給与額	平均年齢
		10～15年	15～20年	20～25年		
高校卒	138,800 円	220,400 円	282,300 円	368,500 円	363,600 円	46.1 歳
大学卒	170,700 円	286,000 円	356,000 円	396,200 円	325,700 円	40.3 歳



② 諸手当

ア. 扶養手当

区 分	手当額	
配偶者	13,000 円	
扶養親族	配偶者扶養で 1～2 人目	6,000 円
	配偶者非扶養で 1 人目	6,500 円
	配偶者無しで 1 人目	11,000 円
	扶養親族 3 人目から	5,000 円
その他（15～22 歳の間加算）	5,000 円	

イ. 住居手当

区 分	手 当 額	
自 己 所 有	10,000 円	
借 家	家賃 18,000 円以内	7,000 円を控除した額
	家賃 18,000 円以上	27,000 円を限度に支給

(2) 職員数（各年 4 月 1 日現在）

部門	区分	職員数		増減
		18 年度	19 年度	
一般行政	議 会	4 人	3 人	△ 1 人
	総 務	54 人	54 人	—
	税 務	15 人	15 人	—
	民 生	43 人	43 人	—
	衛 生	16 人	11 人	△ 5 人
	農林水産	14 人	14 人	—
	商 工	7 人	9 人	2 人
	土 木	24 人	20 人	△ 4 人
	そ の 他	8 人	10 人	2 人
特別行政	教 育	25 人	27 人	2 人
公営企業など	水 道	9 人	10 人	1 人
	下 水 道	5 人	4 人	△ 1 人
総合計		224 人	220 人	△ 4 人

調査方法の違いにより採用と退職の内訳と職員数の増減を比較した人数が違ってきます。

ウ. 通勤手当

通勤距離が 2km 以上の職員が対象。

公共交通機関通勤者

6 か月定期などの価格により一括支給

車などによる通勤者

通勤距離に応じて 24,500 円を上限に支給

エ. 期末勤勉手当

区分	支給月数	
期末手当	6 月期	1.4 月分
	12 月期	1.6 月分
勤勉手当	6 月期	0.725 月分
	12 月期	0.75 月分

期末勤勉手当合計額より 11% 削減して支給。
職務の級による役職加算あり。
(5 ~ 15%)

オ. 退職手当

勤続年	定年、勸奨	自己都合
20 年	27.30 月分	21.00 月分
25 年	42.12 月分	33.75 月分
35 年	59.28 月分	47.50 月分

カ. 管理職手当

区分	支給率
部長職	給料月額の 12%
課長職	給料月額の 8%
浄水場長	給料月額の 6%
保育所長、幼稚園副園長	給料月額の 5%

キ. 時間外勤務手当・特殊勤務手当

時間外勤務手当 時間外に勤務した場合や休日に勤務した場合に支給しています。

特殊勤務手当 徴税徴収手当、保育手当、幼稚園教諭手当などがあります。

ク. 寒冷地手当

区分	支給額	
世帯主の職員	扶養有	116,800 円
	扶養無	65,300 円
その他の職員	44,000 円	

(2) 特別職などの給料・報酬

	給料月額	期末手当
町長	850,000 円	年間 3.3 月分支給
助役	700,000 円	※町長 60%、助役・教育長 30% 減額して支給
教育長	610,000 円	

	報酬月額	期末手当
議長	310,000 円	年間 3.3 月分支給 ※議長、副議長、議員 25% 削減して支給
副議長	260,000 円	
議員	240,000 円	

3. 職員の勤務時間・勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務時間(1週間)	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	8 時 45 分	17 時 15 分	15 分	45 分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり平均取得日数
8,726 日	2,218 日	224 人	9.9 日

4. 職員の分限・懲戒処分の状況

分限および懲戒処分の事案はありません。

6. 職員の福祉・利益の保護の状況

(1) 福利厚生について

①職員健康診断 200 名 ②職員健康相談 36 名

③当別町職員福利厚生会補助 補助金 346,500 円

(2) 公務災害と通勤災害の状況について

①公務災害認定

発生件数 1 件(1 人) うち認定件数 1 件(1 人)

②通勤災害 発生なし

5. 職員研修の状況

北海道市町村職員研修センターや札幌広域圏組合、石狩管内町村会などでのべ 84 人が受講しました。

北石狩公平委員会の報告

(1) 勤務条件に関する要求 0 件

(2) 不利益処分に関する不服申し立て 0 件

新しい健診 保健指導が はじまります

平成 20 年度から医療制度改革に伴う 特定健診・保健指導が始まります

平成 18 年 6 月に成立した「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成 20 年 4 月から各医療保険者(国保・健保組合等)において 40～74 歳の被保険者・被扶養者を対象とする内臓脂肪型肥満や生活習慣病に対する特定健診・特定保健指導が始まります。

現在、当別町国民健康保険では、関係機関等と連携しながらこの実施に向けた準備を進めています。

特定健診・特定保健指導とは？

特定健診とは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診項目と日頃の生活習慣などについての問診票の結果から、内臓脂肪の蓄積と高血圧・高血糖・高脂血症のリスクの数によって、特定保健指導のレベル設定をするための健診です。特定保健指導では、そのレベルに応じた生活習慣改善等の指導を行います。

当別町国民健康保険を含めた各医療保険者は、「特定健康診査等実施計画」を策定し、これに基づき健診・保健指導を実施します。

特定健康診査等実施計画

実施計画では、健診・保健指導の実施方法のほか、健診・保健指導の実施率及びメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率の目標を年度ごとに設定します。その目標達成状況により、75 歳以上の方の「後期高齢者医療制度」への支援金の加算・減算措置が平成 25 年度から始まります。

この制度に基づき、目標の達成度が低い医療保険者は、より多くの支援金を負担することになります。

疾病の早期発見から予防重視へ

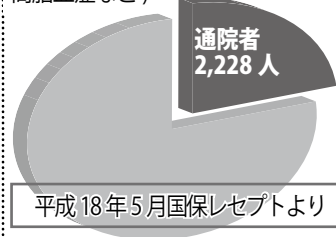
健診・保健指導を実施する主な理由は、医療費と健診・保健指導のそれぞれのデータを合わせると、より十分なフォローが期待できることです。

急速な少子高齢化と生活スタイルの変化により、肥満・高血圧・高脂血症・動脈硬化などの生活習慣病は国民医療費の 3 割、死亡数割合の 6 割を占め、この 5 年間で生活習慣病の有病者・予備群は 1.2 倍に増えています。

また、生活習慣病は、がん・心筋梗塞・脳卒中などの生命に関わる合併症や重い後遺症が残る病気を発症しかねません。

このことから、生活習慣病を発症する前に「予防」することが、生活の質を向上させ、結果として、医療費の伸びの抑制にもつながります。

★国保加入者 7,357 人中、
生活習慣病の通院者割合が 30.3%
(脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、
高脂血症など)



【特定健診・特定保健指導 Q & A】

Q 75 歳以上の場合、健診は今後も受けられるの？

A 75 歳以上の方は、平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療制度」へ移行し、各都道府県で組織する「広域連合」が医療保険者となります。75 歳以上の方の健診についてはこの「広域連合」が実施する予定ですが、詳細は検討中です。

Q 健保組合の被扶養者です。もう町内では健診が受けられないの？

A 国保加入者以外、特に健保等の被扶養者については、健診の利便性が低下することのないよう、国や関係機関が現在調整を進めています。

新しい制度の内容は

新しい健診・保健指導の内容をご紹介します。

■対象者

40歳から74歳までのすべての方

■実施主体

医療保険者〔国保・政府管掌保険・組合健保ほか〕

■目的

メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病の有病者・予備群を平成27年度までに25%減少させる

■内容

病気と生活習慣との関連を理解し、生活習慣の改善を自ら行えるように支援する

※メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは？

内臓肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態をいいます。

厚生労働省調査によると、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドローム該当者または予備群と考えられると報告されています。

食べすぎ、飲みすぎ、運動不足、喫煙などによって内臓の周りに脂肪がたまり、放置すると、生活習慣病発症の要因になります。

しかし、メタボリックシンドロームは、ほんの少し生活習慣を見直し、継続することで改善が可能です。

生活習慣病は自覚症状のないまま進行します

Aさん(50代)の場合

〔50代前半 軽症高血圧〕

やや高めくらいでは問題ないと思っていたので未受診

〔55歳 左室肥大・高脂血症・重症高血圧〕

自覚症状がなかったので未受診

〔59歳 心筋梗塞〕

※ 病気の自覚が無いときこそ、健診が大切です。自覚症状が出てから病院に行き手遅れとなるような場合もあります。



健診方法はこう変わります

【今まで】健診と保健指導

- ・健診は病気の早期発見、治療が目的
- ・保健指導は病気ごとに実施



【これから】特定健診・特定保健指導

- ・健診はメタボリックシンドローム、予備群の抽出が目的
- ・保健指導はリスク別に必要度に応じて実施
- ・健診によりメタボリックシンドローム該当者、予備群を生活習慣病発症の危険度によりグループに分け、積極的支援、動機づけ支援、情報提供、受診勧奨など、個人のリスクや必要性に応じた保健指導を実施



医療

をいつでも受けられることは、安心して暮らすために必要なことです。

しかし、少子高齢化が急速に進み、現役世代の人口は減り続けています。

現在、高齢化に伴う医療費の伸びは、毎年約1兆円増加し、厚生労働省の行った試算では、現在の約33兆円から18年後には56兆円にまで増加することが予測されています。

反面、経済の低迷による保険料の伸び悩みで医療保険は大きな赤字で、国民健康保険(自営業の方などが加入)は、年間約3,000億円の赤字です。

このような背景から、昨年6月、政府は「医療制度改革法」を制定し、国民皆保険制度がこれからも持続可能なものとなるよう、75歳以上を対象に新しい保険制度を創設するなど、見直しを行うことになりました。

予防

への転換を進める新制度 今回の改正は、いかにして医療費を抑えるかが大きなポイントになっています。働く世代の健康を守り、大病を未然に防ぐことで医療費を軽減することが期待されています。

現在未定となっている事項も多くあるため、情報については随時お知らせします。

■詳細 住民生活課国保年金係 (☎23-2467)

スウェーデンと北海道が 当別で経済交流

10月21日(日)、スウェーデン交流センターを会場に、スウェーデン meets 北海道が開催されました。

6月の夏至祭に訪れた、特命全権駐日スウェーデン大使ステファン ノレーン閣下がスウェーデン企業をPRするため、スウェーデン大使館の主催で開催されました。

大使館の行っている業務の紹介や、スウェーデン

を代表する家具メーカーIKEA、スカンジナビア航空などの企業プレゼンテーションに、高橋北海道知事、上田札幌市長をはじめ、道内の政財界や関係機関から約100名の参加がありました。



特命全権駐日スウェーデン大使
ステファン ノレーン閣下



スムーズな除雪・排雪作業にご協力ください



間口の雪処理は各家庭で

玄関先に置かれた雪には、大変苦勞されていることとは思いますが、除雪車通過後に玄関先の除雪をしてください。雪は、各家庭の敷地内で処理するか、町指定の雪堆積場へ運搬してください。



塀や樹木に目印を

除排雪時の損傷を防ぐため、庭先の樹木や塀にポールや赤い布などの目印をつけてください。道路際の物干し竿などは移動をお願いします。



道路への雪出しは禁止

車道や歩道に出した雪は、道幅を狭くすることで通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。



川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは溢水の原因になります。



歩道の除雪にご協力を

電柱などの障害物が多く除雪車が入ることが困難な歩道は、地域での自主的な除雪をお願いします。



ごみ出しは回収時間に合わせて

雪の中のごみが迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因などになります。



迷惑駐車はやめましょう

一台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除雪ができなくなります。迷惑駐車は厳禁です。

▼問合せ 建設課維持管理係
(☎ 23 - 3197)



町長への手紙をお寄せください



日頃、あなたが考えているまちづくりのアイデアや、ご意見をお聞かせください。
 寄せられたご意見は、広報誌で取り上げることを予定しているほか、直接回答を差し上げることもできます。
 この手紙は苦情を受け付けるものではありませんので、ご了承ください。

情報課広報広聴係 (23 - 3069)

町長への手紙

80円切手
をお貼り
ください

当別町長 泉 亭 俊 彦 行

当別町役場

石狩郡当別町白樺町58番地9

0	6	1	0	2	9	2
---	---	---	---	---	---	---

山折線

	住所
	氏名

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

切り取り線

私の意見・アイデア

Vertical dashed lines for writing the opinion/idea.

切り取り線

谷折線

のりを付けてください

折りたたみ線

のりを付けてください

折りたたみ線

Vertical dashed lines for writing the opinion/idea.

住所		
氏名	電話番号	年齢
職業		

折りたたみ線

のりを付けてください

切り取り線

ふれあい倉庫「赤れんが6号」

●ふれあい倉庫 半年間の活用内容

JR 当別駅前に「ふれあい倉庫」がオープンして半年が過ぎ、この間、施設を利用した様々な催しが、町民の方々により繰り広げられました。

この施設のコンセプトは「文化創造・賑わい創出・情報発信」です。まちの文化の拠点であり、駅前の賑わいの場として活用された施設の半年間を紹介します。

●施設の活用

カルチャーホールでは、150席が並ぶ手頃な広さのホールと組替え自在のステージ、本格的な音響・照明設備を備えており、イベント時に大掛かりな設備準備を必要としないで行うことができます。

当別にプロのミュージシャンを招こうと住民組織の実行委員会やNPO法人「ルネッサンス当別」などが主催したコンサートが開催されたほか、ピアノ教室の発表会や学生主催のコンサートなども開催されています。

また、24時間チャリティーイベントや商工会女性部のおかみさんバザールなどのイベントのほか、花卉品評会や文化協会の文芸大会なども開催され、多岐に渡る利用がされました。



【実行委員会によるコンサート】

- ・関ヒトシアルバム発売記念コンサート
- ・井上堯之コンサート
- ・御守孝明コンサート

NPO法人「ルネッサンス当別」主催事業

- ・石田長生コンサート
- ・一人芝居「おひとり座」西川禎一人形劇 他

【イベント】

- ・24時間チャリティーイベント
- ・商工会女性部おかみさんバザール
- ・JA & サンキューフェスティバル花卉品評会
- ・ピアノ教室発表会
- ・当別グリーンライフネットワーク「地場産品交流会」
- ・文化協会「石狩管内文芸交流大会」

多目的ホールでは、レンガ壁を生かした工夫を施した作品展示会が多く開催されました。

- ・亜麻の花咲く原画展
- ・工房 由楽 作品展
- ・町内青少年創意工夫展
- ・水彩画展 ・油絵展
- ・ドライフラワーと陶芸3人展 他



カルチャーホールには、照明・音響設備のほか、プロジェクターも設置していますので、大画面映像を楽しむこともできます。また、多目的ホールは、倉庫の歴史を感じるレンガ壁が大変好評です。アイデアしだいで多様に活用できる「ふれあい倉庫」を、皆さんぜひご活用ください。また、使用料の減免もありますので、お問い合わせください。

●好評でした 地場産品を発信

町商工会が6月10日から始めた「地場産品の直売コーナー」には、農家からの新鮮な野菜や果物、切花などが毎日搬入されました。売場には生産された方の顔写真やコメント、野菜の特徴などを掲載し、皆さんが安心して購入できる工夫をしています。「安心だから野菜はここで買うようにしている」「新鮮さがいい」という多くの声を聞くことができました。野菜の季節は終わりますが、11月からも工夫をこらして物販を行っていきます。



ふれあい倉庫 11月の催し

★カルチャーホール

当別町文化祭 菊花展

▼日時 11月2日(金)～4日(日) 10時～17時

▼詳細 社会教育課(☎23-2511)

当別高校吹奏楽部オータムコンサート

▼日時 11月11日(日) 開演17時～

▼料金 無料

▼主催 同校吹奏楽部(☎23-2444)

ふくろうの会と歌おう!

尺八・三味線で「日本の歌」を唄いませんか?

▼出演 石狩市・沖田 勇

▼日時 11月29日(木) 18時30分～

▼主催 当別ふくろうの会

▼参加料 500円(当日)

▼詳細 大津(☎23-2730)

★多目的ホール

当別の森写真展

▼日時 11月6日(火)～11日(日) 10時～17時

▼主催 町観光協会(☎23-3129)

■詳細 ふれあい倉庫(☎27-6600)

商工課(☎23-3129)

戸籍

住基カードを ご存知ですか？

住民基本台帳カードは
・金融機関で口座を開設するときや携帯電話の新規購入の場合など、運転免許証同様に公的な身分証明として利用することができます。
・全国の市区町村窓口で、本人や世帯の「住民票の写し」の交付を受けることができます。
・所得税など行政機関への申告・届出などが自宅や会社のパソコンを使ってインターネットによるオンラインサービスを受けることができます。(利用にはICカードリーダライタが必要となります)

■交付申請に必要なもの

・証明書用として撮影された顔写真1枚(縦4.5cm横3.5cm)
・免許証、健康保険証、年金手帳など本人が確認できるもの
・印鑑 ・手数料500円

▼詳細 戸籍住民係
(☎23 - 2463)

困ったときの納税Q&A

Q 10月から郵便局が民営化されましたが、町税の納付のために利用していた口座振替は継続できますか？

A ゆうちょ銀行に引き継がれていますので、そのまま利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日
19時30分まで

▼問合せ 納税課 (☎23 - 2341)

雇用

ナースセンターに 登録しませんか

北海道ナースセンターは北海道からの委託により開設している看護無料紹介所で、厚生労働大臣の許可を得て相談を受け付けています。

就職先を探している看護職と看護職員を雇用したいと考えている施設にそれぞれ登録していただき職業紹介をしています。

【求人・求職申込み方法】

・来所による登録
・電話などで連絡した後、送られてくる登録票により申し込み
・e-ナースセンターで登録
<http://www.nurse-center.net/>

▼詳細 (社)北海道看護協会
北海道ナースセンター
〒003 - 0027
札幌市白石区本通16丁目北6番1号
☎011 - 863 - 6794
FAX 011 - 866 - 2244



環境

廃食用油の 回収場所が増えました

町コミバスの燃料に使用している、家庭用の廃食用油の回収場所を当別熱源ガソリンスタンドにも設けました。ペットボトルなどの容器に入れて持参してください。

▼回収場所

当別熱源ガソリンスタンド(末広)
(南)下段モータース(樺戸町)
町環境対策課(役場1階)

▼問合せ (南)下段モータース
(☎23 - 2630)

法務局

「法務局なんでも相談」 開設のご案内

札幌法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護などの疑問や相談にお答えする「法務局なんでも相談」を開催します。相談無料、秘密厳守、予約は不要ですので、お気軽にご来場ください。

▼日時 12月1日(土) 10時~14時

▼場所 札幌エルプラザ

札幌市北区北8条西3丁目

▼相談内容 土地家屋や会社の登記、地代・家賃の紛争における供託、いじめ・体罰などの人権問題等

▼対応者 札幌法務局職員
人権擁護委員

▼詳細 札幌法務局庶務課
(☎011 - 709 - 2311 内線2112)

都市計画

まちづくり交付金事業 事後評価原案を公表しています

幸町土地区画整理事業区域内で行ったまちづくり交付金事業の事後評価原案を、町ホームページ、役場窓口で公表しておりますので、ご意見をお寄せください。

▼詳細 都市計画課区画整理係
(☎23 - 3198)

都市計画

当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集しますので、申し込みください。

▼場所 ①弥生・②幸町

▼面積 ① 1,311.5㎡(396.73坪)
② 343.83㎡(104.01坪)

▼申込・詳細
都市計画課区画整理係
(☎23 - 3198)

都市計画税に係る説明会のお知らせ

広報8月号から紹介をしまいいりました「都市計画税」について、下記のとおり説明会を開催します。

▼日時 右表のとおり

各地区ごとに日程を振り分けていますが、都合により出席ができない方は、他地区の開催日もしくは日曜日に出席されても構いませんので、ご参加をお願いします。

▼場所 西当別コミュニティーセンター

▼説明会対象者

西部地区の用途地域内（太美中央、太美東、太美西、太美北、太美南、太美寿、太美スターライト、獅子内の一部、当別太の一部）の土地および家屋の所有者

▼詳細 都市計画課都市計画係

(☎ 23 - 3198)

開催日時	対象地区
11/20(火) 19時～	獅子内 太美北
11/21(水) 19時～	太美寿 太美スターライト
11/27(火) 19時～	太美中央 太美東
11/28(水) 19時～	太美西 太美南 当別太
12/2(日) 16時～	地区指定なし

●●(年金)●● 読んで得する年金・国保のお話 ●●(国保)●●

《社会保険料控除証明書が送付されます》

年末調整や確定申告の際に、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として適用を受ける場合には、控除証明書の添付が必要になっています。

平成19年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月または来年2月に社会保険庁業務センターから送付されますので、大切に保管してください。

① 11月に送付される方

平成19年1月1日から9月30日までに納付した方

② 来年2月に送付される方

平成19年10月1日から12月31日までに今年初めて納付した方

● **役場窓口年金相談日** 11月5日(月)・26日(月)

住民生活課国保年金係へお気軽にお越しください。

● **年金保険相談所** (札幌北社会保険事務所)

11月20日(火) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、国保年金係にも用紙があります。

《交通事故にあったら》

交通事故などで第三者の行為によって、ケガや病気をしたときでも国保を使えますが、医療費は加害者が全額負担するのが原則です。

国保が医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。

交通事故にあったら国民健康保険に必ず届け出てください。

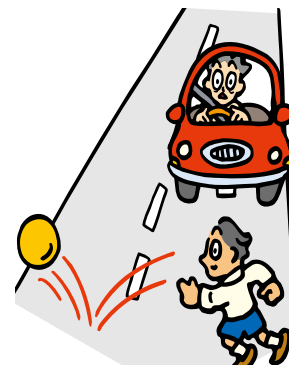
*届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることになります。

*詳細についてはお問い合わせください。

▼ **年金・国保についての問合せは**

住民生活課国保年金係

(☎ 23 - 2467)



福 祉

平成 19 年度 高次脳機能障害研修会

高次脳機能障害は、交通事故や怪我、脳の病気、脳に損傷を来すことが原因で記憶力が悪くなった、言葉が出ない等、認知障害全般を指します。一見、目立たない傷害でもあることから、周囲の無理解などにより、社会適応に大きな支障となっています。

高次脳機能障害の理解を深めるために研修会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

▼日時 11月7日(水)

13時30分～16時30分

▼会場 江別市勤労者研修センター
(江別市緑町西1丁目103)

▼内容 講演「高次脳機能障害の理解」
講師 北海道大学病院 生駒一憲教授
体験発表 NPO法人コロポックルさっぽろ

▼申込締切 11月5日(月)

▼参加費 無料

▼申込み・詳細 江別保健所
子ども・保健推進課 精神保健福祉係
(☎011 - 383 - 2111)

福 祉

赤い羽根共同募金に ご支援をお願いします

赤い羽根共同募金に寄せられた皆様からの寄付金は、民間の社会福祉施設や社会福祉協議会をはじめ、学校でのボランティア活動、母子・父子家庭、高齢者、ボランティア団体などの支援に役立てられています。

皆様の暖かい思いやりを赤い羽根共同募金にお寄せください。

▼詳細 社会福祉法人 北海道共同募金会
(☎011 - 231 - 8000)

高 齢 者

高齢者の生活を支える ガイドブックが出来ました

高齢者が安心して豊かに暮らすため、2種類のガイドブックを作成しました。ゆとろや役場、公共施設などで配布しています。

①当別町元気高齢者づくりガイドブック「いきいき」

生きがいや健康づくりにつながる交流の情報や困った時に役立つ保健福祉サービスと身近な相談窓口を紹介しています。

▼詳細 福祉課介護サービス係
(☎23 - 3029)

②介護保険サービス事業所ガイドブック

介護が必要な方のために町内の介護保険サービス事業所の情報をまとめています。

▼詳細 当別町地域包括支援センター
(☎25 - 5152)

地域みんなで元気高齢者づくりを推進するため「事業」や「集い」の情報をお寄せください。

労 働 相 談

労働相談無料ダイヤルの お知らせ

11月は過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間です。

働きすぎによる健康障害、賃金不払残業の解消のために労使で話し合いましょう。

厚生労働省、北海道労働局、労働基準監督署をご利用ください。

▼無料相談ダイヤル開設日

11月23日(金) 9時～17時

▼電話番号

☎0120 - 897 - 283

福 祉

紹介します 高齢者保健福祉サービス

緊急通報サービス

▼内容 緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対応(24時間体制)

▼対象 ひとり暮らし高齢者
(町民税非課税世帯)

▼料金 通報にかかる通話料

配食サービス

▼内容 食の確保と安否確認のため、夕食を家庭まで届ける(週5回以内)

▼対象 ひとり暮らし高齢者など

▼料金 1食400円

除雪サービス

▼内容 玄関先から公道までの通路(1m幅)を除雪(12月～3月)

▼対象 ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、身体障害のある方。
(町民税所得割非課税世帯)

▼料金 一冬7,000円
(生活保護世帯は3,000円)

▼詳細 当別町地域包括支援センター
(☎25 - 5152)
介護サービス係
(☎23 - 3029)

献血にご協力を

16歳から69歳までの健康な方なら、どなたでも献血できます。
(65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血の経験がある方)

▼場所・日時

11月26日(月)
土木現業所(栄町)

9時30分～10時30分
町役場前(白樺町)

11時～12時 13時～14時30分
北海道医療大学(金沢)

15時～16時30分

肝炎ウイルス検査を無料実施します

B型肝炎およびC型肝炎の感染者は、全国に220万人～340万人、道内では10万人以上いると推定されています。

これらの肝炎ウイルス感染者は、肝硬変、肝がんなど症状が重くなるまで自覚症状が現れないケースもありますので、疲れやすい、食欲不振、嘔吐などの症状がある場合には検査を受けましょう。

これまでB型、C型の肝炎ウイルス検査は有料でしたが、感染者の早期発見、早期治療のために感染の可能性が疑われている方等を対象に検査を無料で実施しています。

※健康診断を目的とする場合は有料になります。

【無料検査の対象となる方】

- ・輸血や臓器移植を受けた方およびフィブリノゲン製剤、輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ・薬物を濫用されていた方
- ・入れ墨、ボディピアスをしたことがある方
- ・肝炎ウイルス感染者と性的接触のあった方
- ・予防接種法に基づく定期的な予防接種を集団接種された方
- ・その他感染の可能性が疑われる方

【検査手順】

- ・電話、来所による事前予約
- ・検査の申し込み、検査の説明、問診
- ・採血～結果の説明（採血から1時間程度）

■検査日時 11月19日(月) 12月17日(月)
平成20年1月21日(月) 2月18日(月) 3月17日(月)
受付時間：13時30分～16時

■申込み・検査会場 江別保健所保健予防係
江別市錦町4番地の1 (☎011-383-2111)

長期使用の家電製品にご注意を

今年の8月東京都で、30年前前に製造された扇風機からの発火が原因で火災事故が発生し、老夫婦が死亡しました。

使用期間の長い家電製品による火災等を防止するために、使用時には必ず点検しましょう。

長期使用の扇風機、テレビ、エアコン、洗濯機の作動時に音、発熱など通常とは異なる場合は、使用を中止し、販売店、製造メーカーに連絡してください。

▼詳細 総務課 (☎23-2330)



「文化賞・スポーツ賞」 受賞対象者を調査しています

町教委では、「当別町文化賞」「当別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。対象と思われる方は、お問い合わせください。

なお、対象となる期間は平成19年1月～12月、授与式は平成20年2月下旬を予定しています。

【文化賞選考基準】

- ①国内コンクール等出場、または全道コンクール等入賞の個人および団体。
- ②10年以上にわたり文化活動の発展に尽力し、文化の向上に貢献された個人および団体。

【スポーツ賞選考基準】

- ①全国大会等出場、または全道大会等入賞の個人および団体。
- ②10年以上にわたりスポーツ活動に尽力し、スポーツの向上に貢献された個人および団体。

※文化賞・スポーツ賞ともに、対象となる大会等は、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催のもの

▼対象者 選考基準に該当する町民または活動拠点が当別町にある個人および団体

▼推薦期限 12月14日(金)

▼問合せ 町教委管理課総務係 (☎23-2689)

ハート・プラスマークカードのご案内

町では、9月から内臓機能の障がいのある方に、「ハート・プラスマーク」カードをお渡ししています。

内部障がいがあると、疲れやすかったり、治療のための通院などの不便がありますが、外見ではわからないため、周囲から配慮してもらえないことが多くあります。

このマークを見かけた場合には、内部障がいについて理解し、配慮をお願いします。

ご希望する方には「ハート・プラスマーク」カードを配布します。

▼配布対象 内臓機能（心臓、じん臓、呼吸機能、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能）障がいのある方

▼詳細 福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎25-2665)

ハート・プラスの会 HP

<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>

内部障害者に理解を深める



ハート・プラス

福 社

特別児童扶養手当 特別障害者手当等のお知らせ

【特別児童扶養手当】

身体や精神に一定程度以上の障害のある満20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るための制度です。

※所得による支給制限があります

▼**受給資格者** 身体や精神に一定程度以上の障害のある児童の父もしくは母または養育者

▼**支給額** (児童1人につき)

1級(重度) 月額 50,750円

2級(中度) 月額 33,800円

【特別障害者手当・障害児福祉手当】

精神または身体に著しく重度の障害があり、常時の介護が必要な在宅で生活をされている方

※資格要件および所得による支給制限があります。また、施設入所中の方、公的年金受給中の方は支給されません。

▼**受給資格者**

【特別障害者手当】 精神または身体に著しく重度の障害がある20歳以上の方

【障害児福祉手当】 精神または身体に著しく重度の障害がある20歳未満の方

▼**支給額** 月額 14,380円

▼**詳細** 福祉課障がいサービス係
(☎ 25 - 2665)

北海道医療大学吹奏楽団 ♪ 第14回定期演奏会 ♪

クラシック・ポップス・演歌など様々な曲を演奏します。ぜひお越しください。

♪ **日時** 12月9日(日) 13時開演

♪ **場所** 札幌コンサートホール
Kitara 小ホール

♪ **入場無料** 要整理券

♪ **詳細** 井上 (☎ 090-5951-5965)
山下 (☎ 090-2692-5344)

D V

配偶者暴力防止法が 変わります

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた配偶者暴力防止法の一部改正法が公布されました。

【改正の主な内容】

I. 保護命令制度の拡充

- ・ 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - ・ 電話等を禁止する保護命令
 - ・ 被害者の親族等への接近禁止命令
- ##### II 市町村基本計画の策定の努力義務等

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

▼**詳細** 総務課 (☎ 23 - 2330)

福 社

新しい「博愛号」が 配置されました。

国内外での災害救護活動や国際活動、医療・血液事業など様々な事業を展開している日本赤十字社から新しい災害救護車「博愛号」が当別町に配置されました。

「博愛号」は各種災害に迅速かつ的確な救護活動を行なうため、また日常における赤十字事業をより活発に実施するための車両です。

自然災害・火災等の災害への出動はもとより、赤十字活動と地域福祉活動のために役立てていきます。

▼**詳細** 福祉課福祉係
(☎ 23 - 3019)



水 道

水道管の漏水の早期発見に ご協力をお願いします

見た目にはわかりにくい漏水も、少しの注意で見発見できます。

心当たりが無いのに、急に水道の使用量が増えたとき、閉めている蛇口から「シュー」という水の流れる音がする時は漏水と疑ってください。

また、各家庭(建物の外壁)に付いている水道メータの検針盤の数値を日頃から注意することにより、漏水が早期発見できます。

漏水を発見した場合は、町の指定給水工事業者にご連絡ください。

▼**詳細** 上下水道課
(☎ 22 - 2411)

教 育

ぜひご来場ください! 少年の意見発表会

当別町少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集いでは、町内の小・中・高校生が、日頃子供たちが考えている意見や想いを発表します。ぜひ来場して、子供たちの想いを聞いてください。

▼**日時** 11月17日(土)
9時30分～12時

▼**会場** ゆとろ

▼**入場料** 無料

▼**主催** 町青少年問題協議会

▼**詳細** 町教委社会教育課
(☎ 23 - 2511)

子育て支援センター情報

あそびのひろば 11月の日程

▼うさぎ (3歳～就学前)

会場 ゆとろ (全て火曜日)

6日・13日・20日・27日

▼こりす (1歳6か月～3歳)

会場 子どもハウス (全て水曜日)

7日・14日・21日・28日

▼キャロット (1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所 (全て水曜日)

7日・14日・21日・28日

▼ミニトマトクラブ (乳児支援)

13時～14時30分

13日 (火) 子どもハウス

27日 (火) 西当別コミセン

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン (0歳～就学前対象)

毎週金曜日 10時～11時30分

わんぱくサロン (子どもハウス)

すみれサロン (ふとみ保育所)



■子育て講座

子育てをしながらステキに生きる!

▼講師 札幌国際大学短期大学講師
品川 ひろみ氏

▼日時 11月20日 (火)
14時～15時30分

▼場所 ゆとろ多目的ホール
参加希望の方は11月15日までにお申し込みください。

※お母さんたちが対象のお話なので、託児室を設けます。

▼詳細・申込み 子育て支援係
(ゆとろ内・☎25-2658)

子育て

当別町

ファミリー・サポート・システム

ファミリーサポートシステムが開始し、約1年半が経過し、今年度は1か月で約平均16件の利用があります。

【利用事例】

- ・仕事で保育所の送迎が出来ない
- ・子どもを連れて行けない用事があるが、子どもだけの留守番が不安
- ・「美容院・病院へ行きたいけど人見知り心配」「母乳の時間が」という方への付き添いサービス 等

また、会員の親睦を深めるための交流会も行っています。困っていること等がありましたらご相談ください。

▼詳細 ファミリー・サポート・センター
(☎22-2886)

e-mail famisapo@festa.ocn.ne.jp

講座

障がいのある子どもとのかかわりを考える

障がいのある子どもたちにはどんな支援や教育が必要なのか、大人がもっと理解を深め、より良いかかわりができるように、現場で活躍されている先生を講師に迎え、ひとりひとり違う子ども自身のとらえ方や、具体的な関わり方のヒントをお話いただきます。

▼日時 11月17日(土) 14時～16時

▼会場 西当別コミュニティーセンター

▼入場料 無料

▼主催

萌木の会 (当別町障がい児の親の会)

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)

講座

パン窯で
スウェーデンパンを焼こう

日本で初めての本格的なスウェーデンレクサンド式パン窯を使った伝統的なパン焼きを体験することができます。

レクサンド市のパン焼き名人による講習会の受講生が講師として、皆さんにご指導いたします。

▼日時 11月18日(日) 9時～16時

▼会場 ふれあい倉庫 パン工房

▼対象 町民、親子 (中学生以上)

▼参加料 中学生 500円
一般 (高校生以上) 1,500円

▼主催 スピエレット

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼申込・詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)

講座

森が教えてくれたこと～
写真家がみつめる森のいのち

写真家小寺卓矢氏によるスライド上映と講演、写真絵本「森のいのち」の読み語り。

森の写真を通して、自然の豊かさと環境、いのちのあり方について、親子で学びます。

*写真展示もあります。

▼日時 11月22日(木)

18時30分～20時30分

▼会場 ふれあい倉庫

カルチャーホール

▼入場料 無料

▼主催 当別こども図書館友の会

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)



現代を生きる

馬との一体感を持って 自然に挑む

石狩ホーストレック

オーナー

大城 康子^{さん}

10年前に横浜から当別へ移住し、ビトエ中島にある石狩ホーストレックのオーナーを務めながら乗馬の大会にも出場している大城さん。

9月22日に鹿追町で開催された耐久乗馬競技の全日本エンデュランス馬術大会では、一般競技80kmに出場し、準優勝の成績を収めました。

乗馬を通して北海道を満喫しているのですね

移住当初は、テニスやスキーをして北海道を満喫していたのですが、もっとここでしかできないことがあるのではないかと考えるようになっていきました。

そんなときに、仕事先の方が馬を飼っていて、乗せてもらえる機会がありました。北海道の大地にはこれだと思い、早速、その方に石狩ホーストレックを紹介していただき、馬にまたがって好きなところに行くことができるホーストレッキングの魅力にすっかりのめりこみました。

それからは、乗馬クラブの会員として楽しんでいたのですが、平成15年に前のオーナーがやめると言ったことがきっかけで、これだけの環境があるのにやめるのは

もったいない、こんなに楽しいところがなくなるのは寂しいと思い、石狩ホーストレックを引き継ぐと決意しました。横浜から移住するときには、まさか自分が乗馬クラブのオーナーになるとは思ってもいませんでしたね。

大会での準優勝 おめでとうございます

エンデュランス馬術大会には、平成15年から出場しています。

このレースは、自然を利用して作られたコースを人馬一体となって乗り切っていくレースなので、知識、的確な判断力、馬と人のコミュニケーションが試されるレースです。途中には、心拍数や脱水症状になっていないかなど、馬体状態をチェックする関門が設置され、馬が危険な状態と判断される

と失格になってしまいます。そのため、水辺では休ませて水を飲ませたり、下りがきつい所では、下りと一緒に走ったりと常に馬のコンディションを考えながらレースを進めました。

馬とのパートナーシップを発揮して、レースを楽しめたことが良い結果につながったと思います。

これから目指すものは

もっと多くの方に馬とふれあう機会を設け、馬と一緒に自然の中散策して楽しむホーストレッキングの魅力を伝えたいと思います。

それと、子ども向けのイベントを開催して子どもたちが馬と一緒に気軽に楽しめる機会も作っていききたいですね。



(自宅兼名誉領事館前にて、左は真理子夫人)

北海道と南アフリカ共和国の 交流の橋渡しを

在北海道南アフリカ共和国名誉領事

みやじ まさき
宮司 正毅さん

今年8月、スウェーデンヒルズにお住まいの宮司さん(64歳。三菱商事顧問)が、在北海道南アフリカ共和国名誉領事に就任されました。名誉領事館をご自宅に開設されたことから、泉亭町長がご自宅を訪問し、色々なお話を聞かせていただきました。

町長 名誉領事というのはどんなことをするのですか？

宮司さん 北海道と南アフリカ共和国との交流を深めるための橋渡しと考えています。双方の交流プロジェクトを実現するための施策を提案していきたい。例えば、南アフリカ産品(ワイン・乳製品・食肉・農業製品・果物等)の北海道での販売(逆もある)、投資、観光、教育支援、共同研究等々。

町長 北海道と南アフリカの関係や今後の交流には？

宮司さん 広大な土地と自然があること、美味しい食材があること、観光資源に多様性があることで双方は似ています。また産業が少なく牧畜・農業が主体であることも共通しています。似通ったチャームポイントを持っている双方が、意見交換や共同研究を行い、交流を深めることは、夫々の発展に寄与すると考えます。ステップアップを目指して、活動を続けています。

例えば、南アフリカは、獣医師の

レベルも世界のトップクラスですから、北海道のとても良い環境を活かし、医療事業や獣医学等が共同研究できる分野ではないかと考えています。また南アフリカが、北海道の食品加工業、企業の振興策等で学ぶことがあると思いますので、交流の道筋をつけたいと考えています。

町長 南アフリカでは、どのような仕事をされておりましたか？

宮司さん 主にクロム・マンガン・石炭・鉄鉱石等の輸入業務を行い、4年半駐在しました。これらの鉱物資源は、日本産業界の根っこの部分を支えており、南アフリカは大変重要な国なんです。2回目は支店長として7年半駐在し、支店の経営・管理業務をはじめ取引の拡大を目的に政財界・学界等での人脈づくりも大切な仕事でありました。

町長 当別町にどのような印象をお持ちですか？

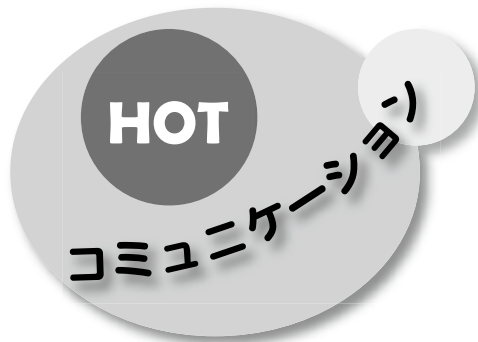
宮司さん 南アフリカに12

年、英国に4年半住んだ経験から、北海道がこれらの国に似ているように感じました。ロンドン駐在中に雑誌でスウェーデンヒルズの広告を見て、帰国休暇したときにここを訪れてみました。札幌大橋を渡るとのどかな田園風景が一望に広がり、ヒルズの街並みも心地よいですが、夜の闇、星・月の美しさもひと際素晴らしく、退社後の生活拠点として決めました。一目惚れでした。

町長 世界をまたにかけて、お仕事をされてきた宮司さんのお話は、とても興味深いものでした。

名誉領事として、更なるご活躍をご期待いたします。





ふくろうがいっぱい



あえ～る、ふれあい倉庫を会場に当別ふくろうの会が主催してふくろう展を開催。6日の陶芸「ふくろう笛をつくろう」では、小学生から大人まで15名が参加してねんどをふくろうにかたどって飾りつけをしました。

落語家の柳亭久楽さんと元HTBアナウンサー長谷川宏和さんが「笑いと癒やしの夕べ in 当別」を開催し、社会風刺の漫才で会場を笑いの渦に巻き込みました。7日には、会員が打ったそばが振舞われました。

会場には、ふくろうに関する展示が多く並べられ、来場者を楽しませました。(10月6日・7日)

暖かいおそばでおもなし



そば処福住が脳梗塞などで体に障がいを抱える方が所属しているサークル「ねこやなぎの会」を招いて、てんぷらそばを無料で提供しました。オーナーの鶴野さんは、毎年福祉団体を無料で招待する活動を続けています。

会員の14名は「温かいそばを食べると元気が出てくる」と満足そうでした。(10月10日)

子育てを学ぼう



町内の中高生に子育てへの知識を学んでもらおうと子育て講座を実施。

当別中学校3年生の生徒が、家庭科の授業で作ったボールを利用して当別幼稚園園児とサッカーや棒倒しなどのゲームを楽しみ、遊びやふれあいを通して子育てを学びました。

(10月5日)

地域で災害に備える



太美の5つの町内会(中央、東、西、北、寿)が合同で地域防災力強化研修を開催しました。

地域安心安全ステーション整備モデル事業の防災資機材がお披露目され、災害図上訓練の研修を行いました(10月21日)

女流棋士と対局



日本棋院当別支部が主催して女流棋士の青葉かおり四段を招いて指導囲碁の集いを開催。会員が四面打ちで次々に青葉四段に挑んで、会員や見学者は、プロの打ち筋に熱い視線を送っていました。

(10月8日)

広 告



芸術の秋 音楽・絵を通して岩出山と交流

歌声を通して岩出山と交流



平成14年に初めて開催された当別ふくろう音楽祭が今年で6回目を迎えました。

会場の当別中学校には、約400名の観客が集まり、町内で活動する合唱団や吹奏楽団など9団体が参加したほか、6年ぶりに岩出山スコレハウス合唱団も参加し、息の合った歌声を披露しました。

最後には、参加者全員で合唱し、歌声が会場内に高らかに響き渡りました。(10月14日)

絵を通して互いの町を知る



当別と岩出山のロータリークラブが当別と大崎市岩出山地区の児童の交流を目的に児童交流絵画展を開催しました。

伊達記念館や有備館など両町にゆかりのある作品が当別から42点、岩出山からは37点が集まり、優秀作品を両地域のロータリークラブの手で表彰されました。絵画は岩出山小学校、当別町内の小学校に展示され、お互いの地域を知るよい機会になりました。

広 告

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼岩崎ゆき江さんから5万円
- ▼山下道夫さんから5万円
- ▼三宅隆生さんから5万円
- ▼池田 進さんから3万円
- ▼渡邊治雄さんから3万円
- ▼当別町赤十字奉仕団から5千円
- ▼松谷 寛さんから大人用紙おむつ6箱
- ☆社協「愛の小箱」へ
- ▼つぼ八当別店から10,533円
- ☆当別町教育委員会へ
- ▼後藤勝幸さんから書籍5冊
- ☆当別町社会福祉基金へ
- ▼山下キヨさんから3万円

相談

法律相談 町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 11月8日(木)
13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

介護相談 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

▼日時 11月8・22日 13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
(☎22-2301)

あえ～る情報

・飛び入り大歓迎!

加藤郁子 「絵手紙教室」

11月27日(火) 13時～15時
参加費 500円(材料費込)

詳細 あえ～る (☎25-5116)

開館時間 / 10時～17時

休館日 / 月曜日

(月曜日が祝祭日の場合火曜)

交通安全情報

スピードは控えめにして路面状況をよく確認

夕暮れどきに事故多発

・夕暮れどきは、ドライバーも歩行者も見づらい時間帯です。

早めの点灯で事故防止!

当別町交通事故発生件数

(平成19年1月～9月人身事故)

	H19年	H18年	増減数
発生件数	43	89	-46
死者数	2	0	+2
傷者数	60	137	-77



町政功労者逝去 ご冥福をお祈りいたします

○伊東繁男さん(若葉)

平成19年6月30日逝去(79歳)

平成9年町政功労者賞受賞

○千葉莊康さん(白樺町)

平成19年9月26日逝去(66歳)

昭和59年町政功労者賞受賞

○上田鐵雄さん(若葉)

平成19年7月27日逝去(90歳)

昭和48年町政功労者賞受賞

○湯浅 保さん(金沢)

平成19年10月19日逝去(77歳)

昭和53年町政功労者賞受賞

自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛隊生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日～ 20年1月8日	1次 20年1月12日 2次 20年1月25～28日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の男子	12月3日迄	12月7日または8日

【自衛官募集説明会】 募集種目や採用後の待遇・生活状況などを説明します

■場所 白樺コミュニティーセンター ■日時 11月18日(日) 13時～

▼詳細 札幌地方協力本部江別地域事務所 (☎011-383-8955)

■人の動き 10月1日現在■

() は前月との比較

人口	19,419	人	(26人減)
世帯	7,790	世帯	(6世帯減)
男	9,495	人	(8人減)
女	9,924	人	(18人減)

※10月号の世帯比較(5世帯減)は(5世帯増)の誤りでした、訂正してお詫びします。

広告

Tobetsu

ここが1番

防風林

町内では、おもに郊外で見ることが出来る防風林。

地域住民や農作物を過酷な自然条件から守り、私たちの暮らしを影から支えています。

当別では、1910年頃に冷害などの農業被害があったことを受けて防風林の設置を奨励したことから、獅子内、ビトエ、当別太、対雁、東裏などで整備が始まりました。

特に、獅子内、ビトエ、当別太方面は、ポプラ76,700本が約12kmにわたって植栽され、大きな防風林を形成し、現在に至っています。



農業が盛んになるにつれて、水源のかん養、強風から作物を守るなど欠くことができない存在になっていきましたが、近年は、下草が無造作に生い茂り、乱雑な風景が広がるようになっていました。そこで、草を刈って整備することで美しい景観形成に役立てようと平成12年から5年かけて西部地区の防風林を整備しました。

整備されたことで、防風林内部まで光が差し込むようになり、緑あふれる防風林は、四季によって彩りを変え、見る人を楽しませます。休日には、木々を見ながらの散歩はいかがでしょう。



募集します

「とうべつ ここが1番」では、町内で活動する元気な団体、サークル、企業の皆さんを紹介します。自薦・他薦は問いませんので、情報をお寄せください。

広報広聴係

☎ 25 - 5116 FAX 23 - 3206

e-mail

kouhu@town.tobetsu.hokkaido.jp

広 告

●今月の事業のご案内

■申込・詳細 福祉課保健サービス係
ゆとろ内 ☎ 23-2346

対象	開催日	事業概要【会場・日時】
お母さんと乳幼児	5月	4か月・10か月児健診(対象者へは個別に連絡) 【ゆとろ・13:00～14:00】
	5月	BCG【ゆとろ・14:00～14:30】
	7水	マタニティスクールA 【ゆとろ・13:00～15:00】
	16金	1才8か月・3才児健診(対象者へは個別に連絡) 【西当別コミセン・13:00～14:00】
	19月	マタニティスクールB 【ゆとろ・13:00～15:00】
成人向け	随時	基本健康診査 40歳以上の方 【町内医療機関で実施】
	1月	センターがん検診 【西当別コミセン・7:55～8:10】
	6火	ヘルスアップ事業 健康チェック日 【総合体育館・9:30～11:30】
	8木	友遊会 外出機会の少ない高齢者対象 【ゆとろ・10:00～12:00】
	9金	ヘルスアップ事業 健康プラン相談会 【総合体育館・9:30～11:30】
	20月	かすみ草の集い 外出機会の少ない高齢者対象 【西当別コミセン・10:30～14:30】
28火	健康相談 保健師や栄養士が相談に答えます 【ゆとろ・9:30～11:30】	

●身体障害者カラオケの会
11月13日(火) 13:00～17:00 会場 ゆとろ
■詳細 社会福祉協議会(ゆとろ内) ☎ 22-2301)

町内医療機関

	●=受診可	×=受診不可	基本 健診	こども 個別予 防接種
勤医協当別診療所	☎ 23-3010	●	●	●
さわぎき医院	☎ 25-2055	●	●	●
近藤医院	☎ 23-2021	●	●	●
太美中央医院	☎ 26-2332	●	●	●
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	☎ 25-3151	●	●	●
とうべつ内科クリニック	☎ 22-1313	●	×	×
北海道医療大学 歯科内科クリニック	☎ 23-1604	●	×	×
堀江病院	☎ 22-3111	●	×	×
当別整形外科病院	☎ 25-5040	×	×	×

◆予防接種は各医療機関で接種してください。高齢者
予防接種は上記全医療機関で接種できます。(要予約)
◆母子健康手帳を持参のうえ、事前に予防接種ガイド
ブックを読みましょう

【12月の予定】

3月	4か月・10か月児健診	ゆとろ	13:00～14:00
3月	BCG	ゆとろ	14:00～14:30
4火	マタニティスクールC	ゆとろ	13:00～15:30
5水	センター健診	ゆとろ	7:55～8:10
5水	健康相談	西コミセン	9:30～11:30
7金	1歳8か月・3歳児健診	ゆとろ	13:00～14:00
11火	ヘルスアップ事業 健康チェック日	体育館	9:30～11:30
13木	友遊会	ゆとろ	10:00～13:00
14金	ヘルスアップ事業 健康プラン相談会	体育館	9:30～11:30

広 告

- ◆ 平日 19時～21時
- ◆ **土曜** 14時～17時
- ◆ **日曜・祝日** 9時～12時・14時～17時

日	月	火	水	木	金	土
				11/1 さわざき	2 スウェーデン	3 勤医協
4 堀江	5 堀江	6 堀江	7 太美	8 近藤	9 とうべつ	10 さわざき
11 スウェーデン	12 勤医協	13 堀江	14 堀江	15 堀江	16 太美	17 堀江
18 とうべつ	19 さわざき	20 スウェーデン	21 勤医協	22 堀江	23 堀江	24 堀江
25 太美	26 堀江	27 近藤	28 さわざき	29 スウェーデン	30 勤医協	12/1 堀江
2 堀江	3 堀江	4 太美	5 堀江	6 近藤	7 とうべつ	8 スウェーデン
9 勤医協	10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 太美	14 堀江	15 近藤

【各種相談お受けします】

心の健康相談	心の悩みについて専門医が相談 11月30日(金)13:30～16:00 会場 江別保健所 ・申込・詳細 ☎ 011-383-2111 (江別保健所)
断酒会	お酒で悩んでいる方とその家族 毎月第1・第3月曜日 18:00～21:00 会場 ゆとろ ・申込・詳細 日中 ☎ 011-383-2111 (江別保健所) 夜間 ☎ 22-2510 (工藤)



**大切な子どもの歯を
お父さんお母さんの力で守りましょう。**

当別町は、むし歯のある子どもが多い状況です。

むし歯のある子どもの割合(平成18年度)

	当別町	北海道
1歳8か月児	9.1%	4.2%
3歳児	39.0%	27.5%

乳歯は永久歯のはえ方や言葉の発達など、からだの発育に大きく関わってきますので、むし歯を予防しましょう。

【むし歯予防のポイント】

①効果的に歯磨きを!

毎食後の歯磨きが難しい時でも、寝る前には必ず歯を磨きましょう。睡眠中はだ液の流れが弱くなります。子どもが自分で歯磨きを出来るように根気よく練習して、親が仕上げみがきをしましょう。

②甘いものは時間を決めて!

口の中に長時間食べ物や飲み物が入っていると、歯が溶け、むし歯ができやすくなります。お菓子やジュースは量と時間を決めましょう。

③丈夫な歯をつくろう!

むし歯予防の強い味方であるフッ素は、むし歯に対する抵抗力を高めます。フッ素塗布、フッ素入り歯みがき剤やフッ素スプレーなどで歯を丈夫にしましょう。

町では、歯科健診・フッ素塗布を行っていますので、ぜひご利用ください。

▼**申込み・詳細** 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23-2346)

広 告

Town Topics

タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真または
データを希望者に提供します。
お申し込み
情報課広報広聴係 (Tel.23-3069)



秋だ！道民の森を楽しもう

10月6日 道民の森神居尻地区ほか

当別町観光協会が主催して「道民の森へ行こう」が開催され、80名が参加しました。神居尻地区で一斉にきのこ狩りをしたあと、毒がないか鑑定したあとにきのこ汁を作りました。

あつあつのきのこ汁に「おいしい」と歓声が上がリ、あっという間に完食しました。この後、牧場南地区では、ハーブの森、果実の森でりんごやブドウを楽しむなど、キャンプや登山と違った道民の森の楽しさを発見していました。



子ども議会で思い切って町長に質問

10月23日 当別町議会議場

町内の中学校に通う生徒にもっとまちづくりへ興味を持ってもらおうと教育委員会が主催して子ども議会を開催しました。

生徒からは、生徒会で取り組んでいるごみ減量化への取り組みや通学路で危険と思われる道路への質問などが出され、泉亭町長は具体的に数字を上げてわかりやすく説明しました。議会体験を終えた生徒は「ごみ問題は、リサイクルなど自分でもできることがあると思った。」と感想を話してくれました。



美しい歌声に暖かい拍手

10月20日 西当別コミュニティーセンター

日頃から町内で音楽活動を続けている当別混声合唱団パストラルクワイヤが5周年を記念してコンサートを開催しました。

コンサートには、地域の方などが会場一杯になるほど詰めかけ、合唱で息の合った迫力のあるハーモニーを響かせ、観客からは、1曲ごとに暖かい拍手が贈られていました。